

宮城県幼児教育推進指針

みやぎの学ぶ土台づくり

はじめに

目指す子供の姿・基本方向と具体的取組

基本方向1 親子間の愛着形成の促進

取組1 親子でのふれあいのすすめ

基本方向2 基本的生活習慣の確立

取組2 運動・食事・睡眠のすすめ

基本方向3 豊かな体験活動による学びの促進

取組3 心動かされる体験活動のすすめ

基本方向4 幼児教育の充実のための環境づくり

取組4 親の学びと育ちの支援の充実

取組5 地域の支援体制の充実

取組6 子供の多様性に応じた支援

取組7 幼児期の教育・保育の質の向上

おわりに

この指針で使用する言葉の意味



家庭

主に親子が生活を共にする集団や場を指します。
(同様の集団や場も含まれます。)



地域社会

隣人、市町村の行政区、子育て支援施設、NPO、企業などのほか、この指針における家庭・教育現場・行政以外の機関などを指します。

幼児教育

子供に対して行われる教育・保育を意味し、家庭・地域社会・教育現場など、子供が生活する全ての場において行われる教育・保育とします。

教育現場



幼稚園・保育所・認定こども園・地域型保育事業・認可外保育施設などの幼児教育を行う施設を指します。
(幼児教育と小学校教育の接続の観点から小学校を含む場合があります。)

行政



児童福祉、保健、医療、教育、警察など、宮城県や宮城県内の市町村における幼児教育に関係する機関を指します。